

～子どもの健やかな成長のために～ はあとでは、面会交流支援を行っています

面会交流は、子どもと離れて暮らしているお父さんやお母さんが、子どもと定期的に来て話したり、一緒に遊んだりして交流することです。たとえ両親が離婚しても、子どもは父母のどちらからも愛されていると実感できることで深い安心感と自尊心を育むことができます。今回は、はあとの面会交流支援についてご紹介します。親子の絆について考えるきっかけになればと思います。

はあとの面会交流支援は

相手と直接会いたくない



具体的にどのように進めていけばよいのか分からない

面会交流の取り決めはしたけれど、父母だけで始めるのに不安や困難がある場合に東京都が支援するものです。ルールにのっとり、決められた支援内容に沿って行います。

父母間で「東京都の面会交流支援を受け面会を行う」との合意が必要です。

対象

- 中学生までの子どもがいる
- 子どもと同居している親が都内に住所を有している
- 父・母の双方またはいずれかが児童扶養手当受給相当であるなど一定の所得水準である（詳しくはお問い合わせください）
- 子どもの連れ去り、配偶者暴力などの恐れがないこと
- 過去にこの支援を受けていない

支援内容

実施までの連絡調整、子どもの受渡し、付き添いなど
*事前相談により支援できるかを決定します

頻度

面会は月1回まで、1回の時間は1時間程度
支援開始月から1年間（最大12回）

費用

無料
*ただし、交通費・施設使用料などの実費はご自身の負担です



受付窓口

東京都ひとり親家庭支援センター はあと

☎03-5261-1278

（受付時間：①月・水 9:00～19:30 ②火・木・金・土・日 9:00～16:30）


*はあと多摩でも受け付けています。詳しくは裏面でご確認ください

子どもが主人公であるための面会交流のルール


- ◆ **子どもを中心に日程調整する** 候補日は、子どもの都合や健康状態が分かる監護親（同居している親）の方から複数日を提示していただきます。
- ◆ **誰に会うかを子どもに事前に伝える** 面会者は別居親に限ります。面会の目的は、子どもが離れて暮らす親の存在を知り、実像を自分の目で確かめ、親子の絆を強めることです。
- ◆ **子どもを板ばさみにしない** 子どもは父母両方に愛され、認められたいと思っています。他方の親の悪口を決して言わないでください。子どもにタブーをもたせたり、内緒話や事前の相談のない約束をしないでください。
- ◆ **面会を子どもが安心して楽しめる時間にする** 質問や問いかけは、緊張している子どもには尋問と感じられます。笑顔で、遊びに徹し、子どもから自然に話しかけるのを待って、聴き役に徹します。
- ◆ **面会の継続のための父母の協力** 時間についての約束を守ってください。子どもの父母の役割に徹し、元夫婦間の過去の話をしてしないでください。

面会交流で迷っていたら・・・

まずは、はあとにご相談ください

 調停で面会交流の取り決めができましたが、相手と関わることが嫌なんです・・・

はあとはそんなあなたに寄り添います。お子さんの安全を守り、相手と直接会わずにお子さんと同居親が交流できるように支援員が付き添いますので、ご安心ください。

 面会交流は必要と思っているのですが、相手の意向と合致できません。

はあとの法律相談を利用してみませんか。家事問題に精通している弁護士が適切にアドバイスをします。

このように最初は戸惑いながら、はあとの面会交流支援を利用されています。はあとでは、お子さんの父母として新しい信頼関係が構築できるようお手伝いをしています。まずは、はあとにご相談ください。



離婚や面会交流について子どもにどう伝える？ 子どもと親に寄り添う絵本

はあとで様々な相談を受ける中で「離婚や離れて暮らす親について子どもにどう伝えたらよいの？」という声を聞きます。確かに幼い子どもに伝えるのは難しいですね。もし、言葉で上手く伝えられない時は、絵本の力を借りてみるのもいいかも知れません。今回は、子どもの目線で描かれたとおきの一冊をご紹介します。



『ぼく、健太』
笠松奈津子 絵
こばやしまりこ 発行
養育費相談支援センター

「面会交流」について理解を深めてもらおうと養育費相談支援センターが制作。同センターで長年面会交流の支援に携わってきた笠松奈津子氏がストーリーを担当しました。

<あらすじ>主人公の健太は小学1年生。両親が離婚して母親と弟の3人で暮らしています。久しぶりに父親に会って楽しい時間を過ごした健太でしたが「(面会)やっぱり無理ね」と母親から言われてしまいます。複雑な思いの父母の間で揺れる健太。周りの人の支えもあり、再び父親との面会を重ねていきます。

『ぼく、健太』著者 笠松奈津子氏からのメッセージ

子どものためとはわかっていても、面会交流って気持ちの上で受け入れられない。連絡を取り合うのも抵抗がある。はじめはみんなそうなのでは？

健太の気持ちを、ちょっと離れたところから眺めてみませんか？

ひとりでかかえこまず、相談してもいいはず。肩の力を抜いて相談すると、頼れるところも見つかるかもしれません。

*『ぼく、健太』は非売品です。自治体のひとり親支援相談窓口配布されており、はあとにもあります。また、養育費相談支援センターのHPからも閲覧できます。
http://www.youikuh-soudan.jp/pdf/boku_kenta.pdf



10月1日、はあと多摩がオープン

はあと多摩では、生活に関する相談も仕事に関する相談もお受けします。養育費についての相談や離婚前後の法律相談、面会交流支援、グループ相談会なども行っています。



☎042-506-1182

開所時間 月・水・木・土・日・祝 9:00~17:30
火・金 9:00~19:30

JR立川駅北口下車：徒歩4分
多摩都市モノレール立川北駅下車：徒歩4分
〒190-0012 立川市曙町2-8-30 立川わかぐさビル4階
TEL:042-506-1182 FAX:042-506-1194 E-mail:tama@haat.or.jp



発行 東京都ひとり親家庭支援センター

はあと 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ5階 TEL:03-5261-8687 FAX:03-5261-1343
はあと飯田橋 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 TEL:03-3263-3451 FAX:03-3263-3452
はあと多摩 〒190-0012 立川市曙町2-8-30立川わかぐさビル4階 TEL:042-506-1182 FAX:042-506-1194

ホームページ: <http://www.haat.or.jp> ※本事業は東京都から委託を受けて(一財)東京都ひとり親家庭福祉協議会が運営しています。